

令和3年5月6日

各位

I&H株式会社

代表取締役 岩崎 裕昭

今後の店舗訪問についての見直しと医薬品情報室 (DI室)の設置について

新型コロナウイルスが終息していない状況を踏まえ、店舗運営についても、ニューノーマル時代に合わせた運営方法が求められています。

そこで、今後の新体制の構築の一環として、弊社グループの全店舗におきまして、令和3年5月より各店舗準備出来次第、医薬品卸販売担当者様と医薬情報担当者様の店舗訪問の見直しを行い、定期的な店舗訪問を廃止させていただきます。医薬品の適正な供給等を目的とした業務上必要な個別の店舗訪問については、これまでどおり、継続いたします。

また、令和3年8月に施行されます医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に対応し、医薬品の適正使用情報等を広く提供し、皆様の主体的な健康の維持・増進をサポートする役割を果たすため、弊社内に、令和3年5月12日付けで、医薬品情報室(DI室)を新設し稼働予定です。

改正法では、患者様がご自身に適した薬局を選択できるように、特定の機能を有する薬局の都道府県知事による地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定制度が設けられ、これらの薬局については、医師をはじめとする他の医療関係者等と医療を受ける者の薬剤又は医薬品の使用に関する情報を共有しながら連携して、患者様に対して一元的・継続的な薬物療法を提供するために、地域の医薬品情報室としての役割を果たすことが求められています。

また、厚生労働省から公開されております「患者のための薬局ビジョン」では、かかりつけ薬剤師・薬局は、地域において、要指導医薬品及び一般用医薬品を含む必要な医薬品の供給拠点であると同時に、医薬品、薬物療法等に関して安心して相談できる身近な存在であることが求められています。

今般の新体制の構築により、関係各所との連携の深化を図り、今後も、全国の皆様の健康の維持・増進のサポートのための取り組みに邁進してまいります。

【お問い合わせ先】

I&H 株式会社 本社社長室（担当：小瀬）

TEL: 0797-32-3221

Email: koze_t@i-h-inc.co.jp

以上